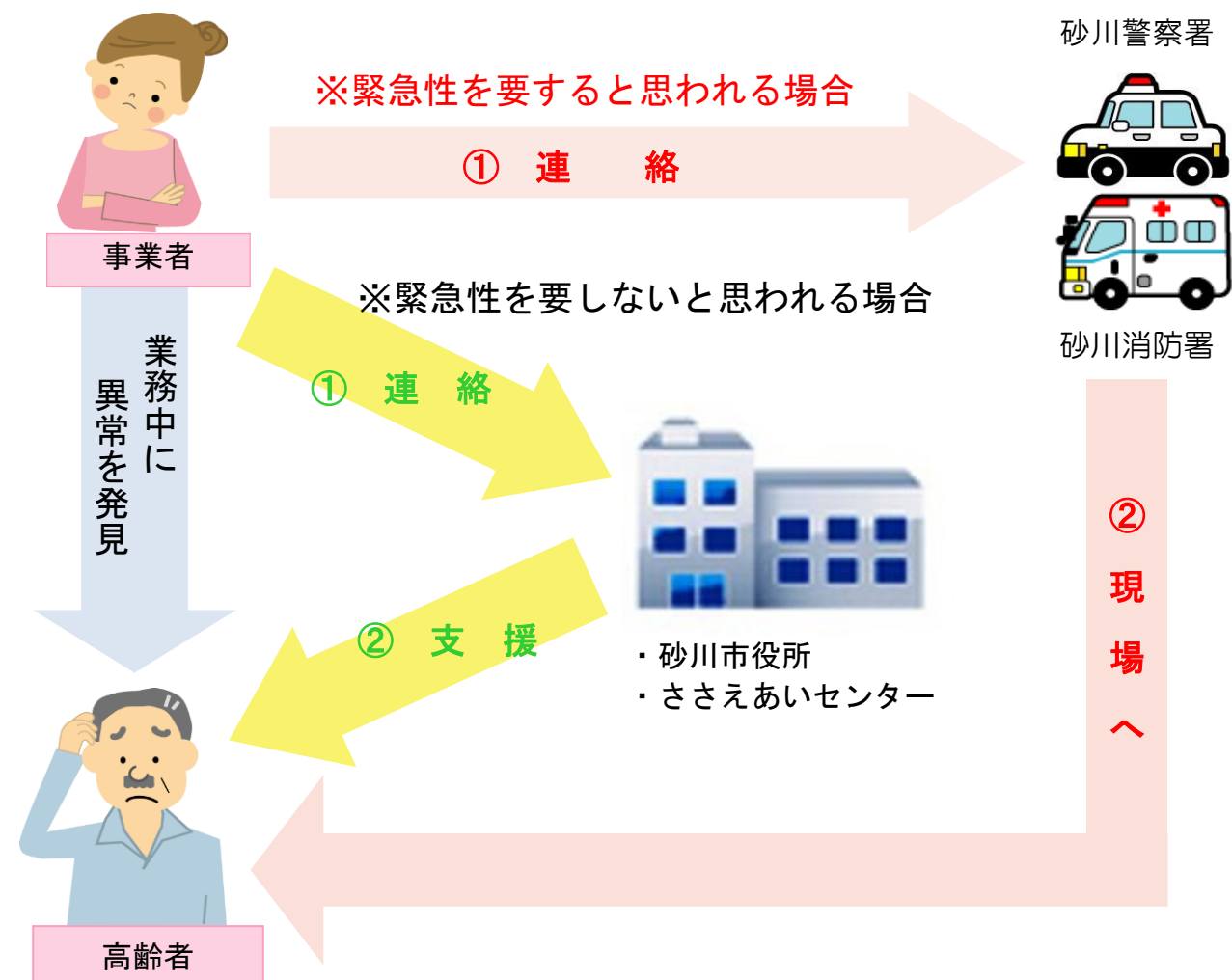


4. 支援までの具体的な流れ

①通常業務の中で、高齢者等の異変に気づいた場合は、その状況を下記の連絡先にご連絡ください。（異動連絡票を情報整理にご活用ください。日常業務の範囲内でご協力いただければ結構です。）

②連絡をいただいた各機関で連携をはかり、対象者を支援します。

<ネットワーク図>



連絡先 ささえあいセンター（砂川市地域包括支援センター）
 TEL0125-54-3077 FAX0125-54-3091
 ※電話での相談については24時間対応となっています。
 砂川市役所保健福祉部介護福祉課高齢者支援係
 TEL0125-54-2121 FAX0125-55-2301

緊急対応が必要なとき

※明らかに倒れている姿が確認できるなど、緊急対応を要する場合は、まず救急車（119番）を要請し、併せて警察署（110番）にも連絡をお願いします。

砂川市高齢者支え合いネットワーク事業

ささえあいネットワーク



高齢者見守りキャラクター
「みまもりんご」

《砂川市高齢者支え合いネットワーク事業に関するお問い合わせは》
 ☆砂川市保健福祉部介護福祉課高齢者支援係（市役所⑦番窓口）
 TEL0125-54-2121 FAX0125-55-2301
 ☆ささえあいセンター（砂川市地域包括支援センター）
 TEL0125-54-3077 FAX0125-54-3091

1. ささえあいねっととは

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすためには、身近な地域の人々との交流や声かけ活動など日常の見守り活動を通じて、できる限り早期に問題を発見し、迅速に必要な支援等につなげることが求められています。

しかし、人口の減少や核家族化の進行などに伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域における高齢者の見守り活動が十分に行えない状況が散見されていることから、地域全体で高齢者を見守り・支えていくことが必要です。

このため、市内で事業活動をされている事業者の皆様のご協力をいただき、通常の業務のなかで、「ちょっと気になる」、「何か変だな」と高齢者の異変に気が付いたときに市や地域包括支援センターにご連絡いただくことで、地域の高齢者を見守っていかうとするものです。

2. ささえあいねっとの啓発について

「高齢者支え合いネットワーク事業」の取組みを広く市民のみなさんに知っていただくため、協力事業者には、店頭、車両等に下記のステッカーの貼付をお願いします。



「高齢者支え合いネットワーク事業」ステッカー

3. ご協力いただきたい内容

通常の業務のなかで、次のような高齢者の異変に気が付いたときにはささえあいセンターもしくは市にご連絡をお願いします。

なお、連絡は電話またはFAXにてお願いします。(FAXの場合は必要に応じて異変連絡票をご利用ください。)

★こんなサインに気づいたら・・・



倒れているのかも？

- ◆ 新聞が数日分たまっている。
- ◆ テレビの音は聞こえるのに、チャイムを押しても出てこない。
- ◆ 何日も洗濯物が干したままになっている。



虐待されているのかも？

- ◆ 最近服が汚れていて、アザのようなものがある。
- ◆ 息子と同居してから支払が滞るようになった。
- ◆ 家の中から、怒鳴り声が聞こえる。



悪徳商法に騙されているのでは？

- ◆ ふだん見掛けない人がよく出入している。
- ◆ 健康食品や医療器具が必要以上にある。
- ◆ 頻繁に家を修理している。

